

青梅市公共下水道台帳図

1822-4

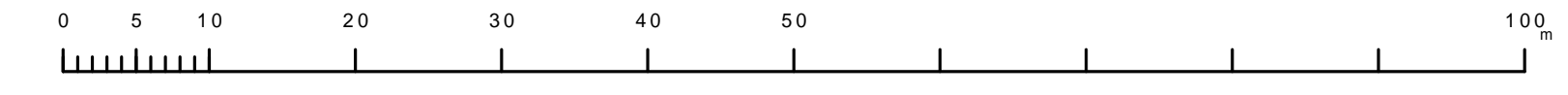
1822-1	1822-2	1822-3
1822-4	1822-5	1823-1
1823-2	1823-3	1823-4



凡例	名称
●	標準 1号マンホール (内径90cm)
○	標準 2号マンホール (内径120cm)
○	標準 3号マンホール (内径150cm)
○	標準 4号マンホール (内径180cm)
□	標準 5号マンホール (内径210x120cm)
□	標準 6号マンホール (内径240x120cm)
□	標準 7号マンホール (内径300x120cm)
○	標準 8号マンホール (内径75cm)
○	標準 1号マンホール (内径90cm)
○	標準 2号マンホール (内径120cm)
○	標準 3号マンホール (内径150cm)
○	標準 4号マンホール (内径180cm)
□	標準 5号マンホール (内径90x60cm)
□	標準 6号マンホール (内径120x120cm)
□	標準 7号マンホール (内径150x120cm)
□	標準 8号マンホール (内径180x120cm)
○	小径マンホール (内径30cm)
○	特殊 特殊マンホール
○	特殊 分岐マンホール
○	特殊 方形特殊人孔
○	特殊 矩形特殊人孔
○	特殊 特殊マンホール (郵便用)
○	橋門 橋門マンホール (内径120x90cm)
△	橋門 橋門マンホール (内径90x60cm)
□	伏樋マンホール (上流)
□	伏樋マンホール (中流)
□	伏樋マンホール (下流)
□	伏樋分水マンホール (上流)
□	伏樋分水マンホール (中流)
□	伏樋分水マンホール (下流)
□	伏樋防塵付マンホール (上流)
□	伏樋防塵付マンホール (中流)
□	伏樋防塵付マンホール (下流)
☆	ゴミ入孔
△	取入口、出口、扇形埋込入部等
△	取入口、ボンプ所への流入部または流出部
△	私道等入管上流部又は埋込管埋込部分
△	空管井
△	排水井
△	逆吐
△	点検口 (清掃口含む)
△	下流方向調整部
注) マンホール、変化点及び結合点の色は管渠と同じである。	
管渠	
→	合流管線
→	汚水管線
→	雨水管線
→	雨水管線 (L.U.渠)
→	雨水管線 (特殊)
→	合流管線
→	合流管線 (市町村)
→	汚水管線
→	汚水管線 (市町村)
→	雨水管線
→	雨水管線 (市町村)
→	清流管線
→	雨水管線 (特殊)
→	処理場又はボンプ所からの放流渠
→	合流圧送管線
→	汚水圧送管線
→	雨水圧送管線
→	合流圧送管線 (市町村)
→	汚水圧送管線 (市町村)
→	雨水圧送管線 (市町村)
→	再生水管 (中水渠)
→	光ファイバーケーブル非埋設管
→	不明、その他
→	管渠入孔
→	雨水管
→	汚泥管渠 (特殊)
→	逆吐管渠 (特殊)
→	汚泥管渠 (特殊)
→	逆吐管渠 (特殊)
溝及び取付管	
□	矩形汚水管
□	矩形雨水管
□	円形汚水管
□	円形雨水管
□	取付管 (色は溝と同じである)
管渠断面	
○	円形
○	矩形
○	溝でい
○	管廊 (円形)
○	管廊
○	L.U.型 (U型渠)
○	管廊 (矩形)
○	埋込管
○	新線
○	その他
○	形状
○	円形断面 (矩形)
○	円形断面 (円形)
○	矩形断面 (矩形)
○	矩形断面 (円形)
○	共同溝 (矩形)
○	共同溝 (円形)
○	第二系管
○	インバート継ぎ
行政境界	
—	都府県
—	市区界
—	町界、丁目界
—	処理区域
—	処理区名
—	処理場
—	処理場名
—	排水区域
—	処理場名
—	管分記号 (色は管渠、人孔と同じである)
—	副管記号 (色は管渠、人孔と同じである)
—	特定事業場

縮尺 1/500

1822-4



この図は、東京都下水道局の委託を受けて、東京都下水道局より提供されたものである。(東京都下水道局より提供されたものを使用)